(19)日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11)特許番号

特許第7672469号 (P7672469)

(45)発行日 令和7年5月7日(2025.5.7)

(24)登録日 令和7年4月24日(2025.4.24)

(51) Int. C1.

FΙ

G06F 21/62

(2013.01)

G O 6 F 21/62 3 4 5

請求項の数 7 (全 17 頁)

(21)出願番号 (22)出願日

審査請求日

特願2023-190419(P2023-190419)

令和6年3月19日(2024.3.19)

令和5年11月7日(2023,11,7)

(73)特許権者 501440684

ソフトバンク株式会社

東京都港区海岸一丁目7番1号

(74)代理人 110000877

弁理士法人RYUKA国際特許事務所

(72)発明者 太田 秀典

東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバ

ンク株式会社内

(72)発明者 内藤 達大

東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバ

ンク株式会社内

審査官 ▲柳▼谷 侑

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】システム、通信装置、プログラム、及び情報処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信装置と、

サーバと

を備えるシステムであって、

前記複数の通信装置のそれぞれは、

ユーザの個人情報を取得する個人情報取得部と、

異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、前記個人情報取 得部が取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換部と、

前記変換情報を、通信ネットワークを介して前記サーバに送信する変換情報送信部と を有し、

前記サーバは、

前記複数の通信装置から前記変換情報を受信する変換情報受信部と、

前記変換情報受信部が受信した前記変換情報を記憶する変換情報記憶部と

を有し、

前記個人情報取得部は、前記ユーザの個人情報として、撮像部によって撮像された前記 ユーザの撮像画像から生成された前記ユーザのベクトル情報を取得し、かつ、前記撮像部 の撮像範囲における前記ユーザの位置を示すユーザ位置情報を取得し、

前記変換情報送信部は、前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を前記サーバに送信し、 前記変換情報受信部は、前記複数の通信装置から前記変換情報及び前記ユーザ位置情報

を受信し、

前記変換情報記憶部は、前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を記憶し、前記サーバは、

前記複数の通信装置から受信した前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を用いて、前記ユーザを追跡する追跡処理を実行する処理実行部

を更に有し、

前記処理実行部は、前記ユーザが、前記複数の通信装置のうちの一の通信装置の撮像部の撮像範囲内に位置する間は、連続的に生成される前記ユーザ位置情報によって前記ユーザを追跡し、前記ユーザが、前記一の通信装置の撮像部の撮像範囲外に移動した場合、前記一の通信装置の撮像部の撮像範囲に隣接する範囲を撮像する撮像部を有する他の通信装置によって生成された前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を用いて、前記ユーザを追跡し、

前記処理実行部は、前記一の通信装置が生成した前記変換情報と、前記他の通信装置が 生成した前記変換情報とによって、前記ユーザを特定し、前記一の通信装置が生成した前 記ユーザ位置情報と、前記他の通信装置が生成した前記ユーザ位置情報によって、前記ユ ーザの動線を特定する、システム。

【請求項2】

前記変換部は、前記変換情報として、異なる個人情報から同一の圧縮情報が生成され得る圧縮手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆圧縮した圧縮情報を生成する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記個人情報取得部は、前記ユーザの個人情報として前記ユーザの生体情報を含むベクトル情報を取得し、

前記変換部は、前記変換情報として、前記ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成する、請求項<u>1又は2</u>に記載のシステム。

【請求項4】

前記変換部は、類似するベクトル情報からは類似するビット列情報が生成される前記変換手法を用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した前記ビット列情報を生成する、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記変換部は、前記ベクトル情報を非可逆的に変換した、全通りのビット列の数が対象とするユーザ数よりも少ないビット数の前記ビット列情報を生成する、請求項<u>3</u>に記載のシステム。

【請求項6】

前記変換部は、LSH(Locality Sensitive Hashing)を用いて、前記ベクトル情報を非可逆的に変換した前記ビット列情報を生成する、請求項<u>3</u>に記載のシステム。

【請求項7】

複数の通信装置と、

サーバと

を備えるシステムであって、

前記複数の通信装置のそれぞれは、

ユーザの個人情報として、撮像部によって撮像された前記ユーザの撮像画像から生成された前記ユーザの生体情報を含むベクトル情報を取得し、かつ、前記撮像部の撮像範囲における前記ユーザの位置を示すユーザ位置情報を取得する個人情報取得部と、

異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換部であって、 LSH(Locality Sensitive Hashing)を用いて、前記変換情報として、前記ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成する変換部と、

前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を、通信ネットワークを介して前記サーバに送信

10

20

30

40

する変換情報送信部と

<u>を有し、</u>

前記サーバは、

前記複数の通信装置から前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を受信する変換情報受信 部と、

前記変換情報受信部が受信した前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を記憶する変換情報記憶部と

前記複数の通信装置から受信した前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を用いて、前記 ユーザを追跡する追跡処理を実行する処理実行部と

を有し、

前記処理実行部は、前記ユーザが、前記複数の通信装置のうちの一の通信装置の撮像部の撮像範囲内に位置する間は、連続的に生成される前記ユーザ位置情報によって前記ユーザを追跡し、前記ユーザが、前記一の通信装置の撮像部の撮像範囲外に移動した場合、前記一の通信装置の撮像部の撮像範囲に隣接する範囲を撮像する撮像部を有する他の通信装置によって生成された前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を用いて、前記ユーザを追跡し、

前記変換部は、第1の方式のLSHを用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した第1のビット列情報を生成し、前記第1の方式のLSHとは異なる第2の方式のLSHを用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した第2のビット列情報を生成し、

前記変換情報送信部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を、前記通信ネットワークを介して前記サーバに送信し、

前記変換情報受信部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を受信し

前記変換情報記憶部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を、異なる記憶領域に記憶する、システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、システム、通信装置、プログラム、及び情報処理方法に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献 1 には、監視カメラ等の撮像装置を用いた警備システムについて記載されている。

「 先 行 技 術 文 献]

「特許文献]

[特許文献 1] 特開 2 0 2 2 - 1 5 4 9 9 7 号公報

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

[0003]

本発明の一実施態様によれば、システムが提供される。システムは、複数の通信装置と、サーバとを備えてよい。前記複数の通信装置のそれぞれは、ユーザの個人情報を取得する個人情報取得部を備えてよい。前記複数の通信装置のそれぞれは、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換部を備えてよい。前記複数の通信装置のそれぞれは、前記変換情報を、通信ネットワークを介して前記サーバに送信する変換情報送信部を備えてよい。前記サーバは、前記複数の通信装置から前記変換情報を受信する変換情報受信部を備えてよい。前記サーバは、前記変換情報受信部が受信した前記変換情報を記憶する変換情報記憶部を備えてよい。

[0004]

前記システムにおいて、前記変換部は、前記変換情報として、異なる個人情報から同一

10

20

30

40

20

30

40

50

の圧縮情報が生成され得る圧縮手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆圧縮した圧縮情報を生成してよい。

[0005]

前記いずれかのシステムにおいて、前記個人情報取得部は、前記ユーザの個人情報として前記ユーザの生体情報を含むベクトル情報を取得してよく、前記変換部は、前記変換情報として、前記ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成してよい。前記変換部は、類似するベクトル情報からは類似するビット列情報が生成される前記変換手法を用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した前記ビット列情報を生成してよい。

[0006]

前記いずれかのシステムにおいて、前記変換部は、前記ベクトル情報を非可逆的に変換した、全通りのビット列の数が対象とするユーザ数よりも少ないビット数の前記ビット列情報を生成してよい。

[0007]

前記いずれかのシステムにおいて、前記変換部は、LSH(Locality Sensitive Hashing)を用いて、前記ベクトル情報を非可逆的に変換した前記ビット列情報を生成してよい。前記変換部は、第1の方式のLSHを用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した第1のビット列情報を生成し、前記第1の方式のLSHとは異なる第2の方式のLSHを用いて前記ベクトル情報を非可逆的に変換した第2のビット列情報を生成してよく、前記変換情報送信部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を、前記通信ネットワークを介して前記サーバに送信してよく、前記変換情報受信部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を受信してよく、前記変換情報記憶部は、前記第1のビット列情報及び前記第2のビット列情報を、異なる記憶領域に記憶してよい。

[0008]

前記いずれかのシステムにおいて、前記個人情報取得部は、カメラによって撮像された前記ユーザの撮像画像から生成された前記ユーザの前記ベクトル情報と、前記カメラの撮像範囲における前記ユーザの位置を示すユーザ位置情報とを取得してよく、前記変換情報送信部は、前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を前記サーバに送信してよく、前記変換情報受信部は、前記複数の通信装置から前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を受信してよく、前記変換情報記憶部は、前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を記憶してよく、前記サーバは、前記複数の通信装置から受信した前記変換情報及び前記ユーザ位置情報を用いて、前記ユーザを追跡する追跡処理を実行する追跡処理実行部を更に有してよい。

[0009]

本発明の一実施態様によれば、通信装置が提供される。前記通信装置は、ユーザの個人情報を取得する個人情報取得部を備えてよい。前記通信装置は、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換部を備えてよい。前記通信装置は、前記変換情報を、通信ネットワークを介してサーバに送信する変換情報送信部を備えてよい。

[0010]

前記通信装置において、前記個人情報取得部は、前記ユーザの個人情報として前記ユーザの生体情報を含むベクトル情報を取得してよく、前記変換部は、類似するベクトル情報からは類似するビット列情報が生成される前記変換手法を用いて、前記変換情報として、前記ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成してよい。

[0011]

本発明の一実施態様によれば、コンピュータを、前記通信装置として機能させるための プログラムを提供する。

[0012]

本発明の一実施態様によれば、コンピュータによって実行される情報処理方法が提供される。前記情報処理方法は、ユーザの個人情報を取得する個人情報取得段階を備えてよい。前記情報処理方法は、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用

いて、前記個人情報取得段階において取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換段階を備えてよい。前記情報処理方法は、前記変換情報を、通信ネットワークを介してサーバに送信する変換情報送信段階を備えてよい。

[0013]

なお、上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではない。また 、これらの特徴群のサブコンビネーションもまた、発明となりうる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

- 【図1】従来技術について説明するための説明図である。
- 【図2】従来技術について説明するための説明図である。
- 【図3】従来技術について説明するための説明図である。
- 【図4】従来技術について説明するための説明図である。
- 【図5】システム40の一例を概略的に示す。
- 【図6】システム40の構成の一具体例を概略的に示す。
- 【図7】通信装置500の機能構成の一例を概略的に示す。
- 【図8】サーバ400の機能構成の一例を概略的に示す。
- 【図9】変換部514による変換情報の生成の他の一例について説明するための説明図である。

【図10】サーバ400又は通信装置500として機能するコンピュータ1200のハードウェア構成の一例を概略的に示す。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態は特許請求の範囲にかかる発明を限定するものではない。また、実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

[0016]

例えば、従来の監視システムでは、AI(artificial intelligence)等を用いて人物の個人識別をすることは可能であるが、個人識別可能なレベルの人物の特徴量情報はいわゆる個人情報に相当するので、通信ネットワーク上にそのままの送ることは、個人情報保護法的に困難である。そのため、例えば、複数のカメラを用いて人物の追跡を行う場合、カメラが人物検出のみを行って、座標情報を通信ネットワーク上のサーバに送信し、サーバが、複数のカメラから受信した座標情報を用いて、各人の動線を予想することになる。この場合に、個人識別が行われないことから、複数のカメラの視点が重複していないと、人物の追跡が難しい。本実施形態に係るシステム40では、例えば、人物の個人情報を、個人情報には相当しないが、ある程度個人を識別可能な情報に変換した上で、通信ネットワークを介して送信する仕組みを採用する。

[0017]

図1から図4は、従来技術について説明するための説明図である。図1に示す監視システム10は、サーバ100と、通信装置200と、通信装置210とを備える。サーバ100と、通信装置200と、通信装置210とは、通信ネットワーク20を介して通信する。

[0018]

通信ネットワーク 20 は、インターネットを含んでよい。通信ネットワーク 20 は、LAN(Local Area Network)を含んでよい。通信ネットワーク 20 は、移動体通信ネットワークを含んでよい。移動体通信ネットワークは、5 G(5 th Generation)通信方式、LTE(Long Term Evolution)通信方式、3 G(3 rd Generation)通信方式、及び 6 G(6 th Generation)通信方式以降の通信方式のいずれに準拠していてもよい。

[0019]

通信装置200は、撮像部202を備える。通信装置200は、撮像部202によって

10

20

30

40

20

30

40

50

撮像された撮像画像を解析する機能を有する。通信装置210は、撮像部212を備える、通信装置210は、撮像部212によって撮像された撮像画像を解析する機能を有する。図示されている通り、撮像部202の撮像範囲と撮像部212の撮像範囲とは重複している。

[0020]

通信装置 2 0 0 や通信装置 2 1 0 が、 A I 等によって人物の個人識別をすることは可能であるが、人物の特徴量情報は個人情報に相当するので、通信ネットワーク 2 0 を介して特徴量情報を送信することは、個人情報保護法から困難であるといえる。そのため、例えば、通信装置 2 0 0 及び通信装置 2 1 0 のそれぞれが、撮像画像中の人物検出のみを行って、各人物の座標位置を含む検出結果をサーバ 1 0 0 に送信し、サーバ 1 0 0 側で、その座標位置を用いて、各人の動線を予想することが行われていた。

[0021]

例えば、図1に示すように、通信装置200が、撮像部202による撮像画像を解析して、人物52の位置302と人物54の位置304とを含む検出結果300を、サーバ100に送信する。また、通信装置210が、撮像部212による撮像画像を解析して、人物54の位置314と人物56の位置316とを含む検出結果310を、サーバ100に送信する。

[0022]

少し時間が経過した後、図2に示すように、通信装置200が、撮像部202による撮像画像を解析して、人物52の位置322と人物56の位置326とを含む検出結果320を、サーバ100に送信する。また、通信装置210が、撮像部212による撮像画像を解析して、人物52の位置332と、人物54の位置334と、人物56の位置336とを含む検出結果330を、サーバ100に送信する。

[0023]

図3に示すように、サーバ100は、検出結果300、検出結果310、検出結果320、及び検出結果330に基づいて、人物52、人物54、及び人物56の動線を予想して、追跡結果340を生成する。このように、撮像部202の撮像範囲と撮像部212の撮像範囲が重複していれば、人物の追跡を行うことがある程度可能である。

[0024]

一方、図4に示すように、撮像部202の撮像範囲と撮像部212の撮像範囲とが重複していない場合、人物の追跡をすることが難しくなる。このような場合に、人物52、人物54、及び人物56を、それぞれが誰であるかまでは識別できないまでも、人物52、人物54、及び人物56の3人を識別可能にすれば、追跡を行いやすくなる。

[0025]

図5は、本実施形態に係るシステム40の一例を概略的に示す。システム40は、サーバ400と、複数の通信装置500とを備える。

[0026]

通信装置500は、ユーザ50の個人情報を取得して、個人情報を、個人情報には相当しないが、個人を識別可能な情報に変換して、通信ネットワーク20を介してサーバ100に送信する機能を有する。ユーザ50は、システム40による処理に関連する人物であってよい。例えば、システム40が監視システムである場合、ユーザ50は、監視対象の人物であってよい。

[0027]

通信装置 5 0 0 は、例えば、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、ユーザ 5 0 の個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成し、当該変換情報を通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。変換情報は、個人を特定することができず、個人情報に戻すこともできないので、いわゆる個人情報には相当しない。なお、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得るということは、例えば、システム 4 0 において、ユーザ 5 0 とは異なる人物がユーザ 5 0 として扱われる可能性があることを示す。すなわち、変換情報は、個人情報には該当せず、個人を特定可能な情報では

ないが、ユーザ 5 0 ではないユーザをユーザ 5 0 として識別する可能性がある程度にユーザ 5 0 を識別可能な情報であってよい。

[0028]

サーバ400は、複数の通信装置500から受信した変換情報を記憶する。サーバ400は、複数の通信装置500から受信した変換情報を用いて、各種処理を実行する。

[0029]

図6は、システム40の構成の一具体例を概略的に示す。図6では、複数の通信装置500の例として、通信装置550及び通信装置560を図示している。

[0030]

通信装置 5 5 0 は、撮像部 5 5 2 を備える。通信装置 5 5 0 は、撮像部 5 5 2 によって 撮像された撮像画像を解析する機能を有する。通信装置 5 6 0 は、撮像部 5 6 2 を備える 、通信装置 5 6 0 は、撮像部 5 6 2 によって撮像された撮像画像を解析する機能を有する 。図示されている通り、撮像部 5 5 2 の撮像範囲と撮像部 5 6 2 の撮像範囲とは重複して いない。

[0031]

通信装置550は、撮像部552によって撮像された撮像画像を解析することによって、撮像範囲内の人物の生体情報を含むベクトル情報を生成する。図6に示す例において、通信装置550は、人物52のベクトル情報と、人物54のベクトル情報とを生成する。

[0032]

通信装置 5 5 0 は、生成したベクトル情報を、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて非可逆的に変換して変換情報を生成する。図 6 に示す例において、通信装置 5 5 0 は、人物 5 2 の変換情報と、人物 5 4 の変換情報とを生成する。

[0033]

また、通信装置 5 5 0 は、撮像画像を解析することによって、撮像部 5 5 2 の撮像範囲における人物の位置を示す位置情報を生成する。図 6 に示す例において、通信装置 5 5 0 は、人物 5 2 の位置情報と、人物 5 4 の位置情報とを生成する。

[0034]

通信装置 5 5 0 は、生成した変更情報及び位置情報を、通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。図 6 に示す例において、通信装置 5 5 0 は、人物 5 2 の変換情報及び位置情報と、人物 5 4 の変換情報及び位置情報とを、通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。

[0035]

通信装置550は、連続的に、このような処理を実行する。

[0036]

通信装置560は、撮像部562によって撮像された撮像画像を解析することによって 、撮像範囲内の人物の生体情報を含むベクトル情報を生成する。図6に示す例において、 通信装置560は、人物56のベクトル情報を生成する。

[0037]

通信装置 5 6 0 は、生成したベクトル情報を、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて非可逆的に変換して変換情報を生成する。図 6 に示す例において、通信装置 5 6 0 は、人物 5 6 の変換情報を生成する。

[0038]

また、通信装置560は、撮像画像を解析することによって、撮像部562の撮像範囲における人物の位置を示す位置情報を生成する。図6に示す例において、通信装置560は、人物56の位置情報を生成する。

[0039]

通信装置 5 6 0 は、生成した変更情報及び位置情報を、通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。図 6 に示す例において、通信装置 5 6 0 は、人物 5 6 の変換情報及び位置情報を、通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。

[0040]

50

10

20

30

通信装置560は、連続的に、このような処理を実行する。

[0041]

サーバ400は、通信装置550及び通信装置560から受信した、複数の人物のそれぞれの変換情報及び位置情報を用いて、複数の人物のそれぞれの追跡を実行する。

[0042]

変換情報は、上述したように、個人を特定可能な情報ではないが、ある程度個人を識別することができる情報である。図6に示す例において、人物52、人物54、及び人物56のそれぞれが誰であるかがわからなくても、人物52、人物54、及び人物56を識別することができれば、撮像部552の撮像範囲と撮像部562の撮像範囲とが重複していなくても、人物52、人物54、及び人物56の追跡を行うことは可能となる。したがって、個人情報保護法に違反しない範囲において、効率的に個人を追跡することが可能となる。

[0043]

図7は、通信装置500の機能構成の一例を概略的に示す。通信装置500は、個人情報取得部512、変換部514、及び変換情報送信部516を備える。

[0044]

個人情報取得部512は、ユーザ50の個人情報を取得する。ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の属性情報を含んでよい。ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の生体情報を含んでよい。ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の個人情報を含んでよい。例えば、ユーザ50の個人情報は、ユーザ50の顔画像や、ユーザ50の全身画像を解析することによって生成されたベクトル情報を含んでよい。例えば、ユーザ50の個人情報は、任意のセンサによってユーザ50に対する測定を行うことによって生成されたベクトル情報を含んでよい。

[0045]

個人情報取得部512は、外部からユーザ50の個人情報を取得してよい。例えば、個人情報取得部512は、ユーザ50を撮像した撮像部から、ユーザ50の撮像画像を取得する。例えば、個人情報取得部512は、ユーザ50を撮像した撮像部が撮像画像を解析することによって生成したユーザ50の生体情報を、当該撮像部から取得する。例えば、個人情報取得部512は、ユーザ50を撮像した撮像部が撮像画像を解析することによって生成したユーザ50の生体情報の特徴を示すベクトル情報を、当該撮像部から取得する。例えば、個人情報取得部512は、ユーザ50に対する測定を行ったセンサによって生成されたベクトル情報を、当該センサから取得する。

[0046]

個人情報取得部 5 1 2 は、外部から取得した情報を用いて、ユーザ 5 0 の個人情報を生成してもよい。例えば、個人情報取得部 5 1 2 は、ユーザ 5 0 を撮像した撮像部から、ユーザ 5 0 の撮像画像を取得して、撮像画像を解析することによって、ユーザ 5 0 の生体情報を生成したり、ユーザ 5 0 の生体情報の特徴を示すベクトル情報を生成したりする。例えば、個人情報取得部 5 1 2 は、ユーザ 5 0 に対する測定を行ったセンサから測定結果を取得し、測定結果を解析することによって、ユーザ 5 0 の生体情報を生成したり、ユーザ 5 0 の生体情報を含むベクトル情報を生成したりする。

[0047]

変換部514は、個人情報取得部512が取得したユーザ50の個人情報を変換して変換情報を生成する。変換部514は、ユーザ50の個人情報を、個人情報には相当しないが、ある程度個人を識別可能な変換情報に変換してよい。例えば、変換部514は、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、ユーザ50の個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する。

[0048]

変換情報送信部 5 1 6 は、変換部 5 1 4 によって生成された変換情報を、通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信する。個人情報取得部 5 1 2 が取得した個人情報を

10

20

30

40

通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信した場合、個人情報保護法に違反することになるが、変換情報は個人情報に相当しないので、変換情報を通信ネットワーク 2 0 を介してサーバ 4 0 0 に送信することは、個人情報保護法に違反することにならない。変換情報は、ある程度個人を識別可能な情報であることから、サーバ 4 0 0 において有効に活用することができる。

[0049]

変換部514は、例えば、変換情報として、異なる個人情報から同一の圧縮情報が生成され得る圧縮手法を用いて、ユーザ50の個人情報を非可逆圧縮した圧縮情報を生成する

[0050]

個人情報取得部512は、ユーザ50の個人情報として、ユーザ50の生体情報を含むベクトル情報を取得してよい。変換部514は、変換情報として、ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列を生成してよい。変換部514は、複数のベクトル情報を、同じサイズのビット列に変換してよい。このような変換によれば、同一のビット列が、異なるベクトル情報から生成され得ることになる。

[0051]

変換部514は、類似するベクトル情報からは類似するビット列情報が生成される変換手法を用いて、ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成してよい。変換部514は、ベクトル情報を非可逆的に変換した、全通りのビット列の数が、対象とするユーザの数よりも少ないビット数のビット列情報を生成してよい。

[0052]

例えば、変換部514がベクトル情報を16ビットのビット列に変換する場合、ビット列の種類は、65536通りとなる。対象のユーザ50の数を仮に100万人とした場合、15人程度が同じビット列になり得る。この場合、1つのビット列は、15人のいずれかを示すことにはなるが、個人を特定することはできないので、個人情報には相当しないことになる。それでいて、100万人のうち、当該15人以外の人とは異なることを示すので、サーバ400において、当該ビット列は、各種処理に有効に活用することができる

[0053]

変換部514は、一具体例として、LSHを用いて、ベクトル情報を非可逆的に変換したビット列情報を生成してよい。LSHは、高次元のデータを確率的な処理によって次元圧縮する手法である。LSHは、多次元ベクトルをビット列で表現し得る(ここでは、説明のため、当該ビット列をLSHコードと記載する)。LSHは、データを次元圧縮するので、ベクトル情報とLSHコードとは、1対1に対応するものではなく、同じLSHコードになるベクトル情報が複数存在することになる。また、LSHコードから元のベクトル情報を復元することはできない。また、類似したベクトル情報が、類似したLSHコード(ハミング距離の短いコード)になる。

[0054]

システム40が複数のユーザ50の監視に用いられる場合、個人情報取得部512は、通信装置500が備える撮像部によって撮像されたユーザ50の撮像画像から生成されたユーザ50のベクトル情報と、撮像部の撮像範囲におけるユーザ50の位置を示すユーザ位置情報とを取得してよい。変換情報送信部516は、変換部514によって、当該ベクトル情報から生成された変換情報と、ユーザ位置情報とをサーバ400に送信してよい。

[0055]

図8は、サーバ400の機能構成の一例を概略的に示す。サーバ400は、変換情報受信部412、変換情報記憶部414、及び処理実行部416を備える。

[0056]

変換情報受信部412は、変換情報送信部516によって送信された変換情報を受信する。変換情報受信部412は、変換情報送信部516によって送信された変換情報及びユーザ位置情報を受信する。

10

20

30

[0057]

変換情報記憶部414は、変換情報受信部412が変換情報を受信した場合に、当該変換情報を記憶する。変換情報記憶部414は、変換情報受信部412が変換情報及びユーザ位置情報を受信した場合に、当該変換情報及びユーザ位置情報を記憶してよい。

[0058]

処理実行部416は、変換情報記憶部414に記憶されている変換情報を用いた処理を実行する。処理実行部416は、例えば、ユーザ50を追跡する追跡処理を実行する。のえば、処理実行部416は、複数の通信装置から受信して変換情報記憶部414に記憶されている複数の変換情報及び複数のユーザ位置情報を用いて、ユーザ50を追跡する追りの処理を実行する。具体例として、処理実行部416は、ユーザ50が、通信装置500の撮像部の撮像範囲外に移動のでで、のの通信装置500の撮像部の撮像範囲外に移動を場合、処理実行部416は、当該一の通信装置500の撮像部の撮像範囲に隣接する場份する撮像部を有する他の通信装置500の撮像部の撮像範囲に隣接するで、型によって生成された変換情報及び出ーでで置情報を用いて、当該ユーザ50を追跡する。処理実行部416は、一の通信装置500が生成した変換情報及び他の通信装置500が生成した変換情報及び他の通信装置500が生成した変換情報及び他の通信装置500が生成したカーザ位置情報によって、ユーザ50の動線を特定してよい。

[0059]

図9は、変換部514による変換情報の生成の他の一例について説明するための説明図である。変換部514は、複数のユーザ50のそれぞれについて、異なる方式のLSHを用いて複数の変換情報を生成するようにしてもよい。異なる方式のLSHの例として、ランダムビットサンプリングを用いた方法やランダム投影を用いた方法やNilsimsa Hashが挙げられる。また、乱数を用いる方式では、乱数の値を変えることで複数の変換情報を生成するようにしてもよい。

[0060]

例えば、変換部514は、個人情報取得部512が取得したベクトル情報を第1の方式のLSHを用いて非可逆的に変換した第1のビット列情報と、当該ベクトル情報を第1の方式のLSHを用いて非可逆的に変換した第2のビット列情報とを生成する。変換情報送信部516は、変換部514によって生成された第1のビット列情報及び第2のビット列情報を、通信ネットワーク20を介してサーバ400に送信する。

[0061]

サーバ400の変換情報受信部412は、第1のビット列情報及び第2のビット列情報を受信する。変換情報記憶部414は、第1のビット列情報と第2ビット列情報とを異なる記憶領域に記憶する。図9に示す例において、変換情報記憶部414は、第1のビット列情報を記憶領域422に記憶し、第2のビット列情報を記憶領域424に記憶する。

[0062]

一のユーザ 5 0 のベクトル情報から第 1 の方式のLSHを用いて生成された第 1 のビット列情報は、ほとんどの他のユーザ 5 0 のベクトル情報から第 1 の方式のLSHを用いて生成される第 1 のビット列情報とは異なるが、一部のユーザ 5 0 のベクトル情報から第 1 の方式のLSHを用いて生成される第 1 のビット列情報と一致することになる。例えば、図 6 に示す例において、人物 5 2 の第 1 のビット列情報と、人物 5 4 の第 1 のビット列情報とが一致してしまった場合、人物 5 2 と人物 5 4 とを区別することが難しく、人物 5 2 及び人物 5 4 の追跡が困難になるおそれがある。それに対して、一のユーザ 5 0 のベクトル情報から、第 2 の方式のLSHを用いて第 2 のビット列情報を生成して管理することによって、一のユーザ 5 0 を識別可能にする可能性を大幅に高めることができる。

[0063]

図10は、サーバ400又は通信装置500として機能するコンピュータ1200のハードウェア構成の一例を概略的に示す。コンピュータ1200にインストールされたプロ

10

20

30

40

20

30

40

50

グラムは、コンピュータ1200を、本実施形態に係る装置の1又は複数の「部」として機能させ、又はコンピュータ1200に、本実施形態に係る装置に関連付けられるオペレーション又は当該1又は複数の「部」を実行させることができ、及び/又はコンピュータ1200に、本実施形態に係るプロセス又は当該プロセスの段階を実行させることができる。そのようなプログラムは、コンピュータ1200に、本明細書に記載のフローチャート及びブロック図のブロックのうちのいくつか又はすべてに関連付けられた特定のオペレーションを実行させるべく、CPU1212によって実行されてよい。

[0064]

本実施形態によるコンピュータ1200は、CPU1212、RAM1214、及びグラフィックコントローラ1216を含み、それらはホストコントローラ1210によって相互に接続されている。コンピュータ1200はまた、通信インタフェース1222、記憶装置1224、DVDドライブ、及びICカードドライブのような入出力ユニットを含み、それらは入出力コントローラ1220を介してホストコントローラ1210に接続されている。DVDドライブは、DVD-ROMドライブ及びDVD-RAMドライブ等であってよい。記憶装置1224は、ハードディスクドライブ及びソリッドステートドライブ等であってよい。コンピュータ1200はまた、ROM1230及びキーボードのようなレガシの入出力ユニットを含み、それらは入出力チップ1240を介して入出力コントローラ1220に接続されている。

[0065]

CPU1212は、ROM1230及びRAM1214内に格納されたプログラムに従い動作し、それにより各ユニットを制御する。グラフィックコントローラ1216は、RAM1214内に提供されるフレームバッファ等又はそれ自体の中に、CPU1212によって生成されるイメージ情報を取得し、イメージ情報がディスプレイデバイス1218上に表示されるようにする。

[0066]

[0067]

通信インタフェース1222は、ネットワークを介して他の電子デバイスと通信する。記憶装置1224は、コンピュータ1200内のCPU1212によって使用されるプログラム及び情報を格納する。DVDドライブは、プログラム又は情報をDVD-ROM等から読み取り、記憶装置1224に提供する。ICカードドライブは、プログラム及び情報をICカードに書き込む。

ROM1230はその中に、アクティブ化時にコンピュータ1200によって実行されるブートプログラム等、及び/又はコンピュータ1200のハードウェアに依存するプログラムを格納する。入出力チップ1240はまた、様々な入出力ユニットをUSBポート、パラレルポート、シリアルポート、キーボードポート、マウスポート等を介して、入出力コントローラ1220に接続してよい。

[0068]

プログラムは、DVD-ROM又はICカードのようなコンピュータ可読記憶媒体によって提供される。プログラムは、コンピュータ可読記憶媒体から読み取られ、コンピュータ可読記憶媒体の例でもある記憶装置1224、RAM1214、又はROM1230にインストールされ、CPU1212によって実行される。これらのプログラム内に記述される情報処理は、コンピュータ1200に読み取られ、プログラムと、上記様々なタイプのハードウェアリソースとの間の連携をもたらす。装置又は方法が、コンピュータ1200の使用に従い情報のオペレーション又は処理を実現することによって構成されてよい。【0069】

例えば、通信がコンピュータ1200及び外部デバイス間で実行される場合、CPU1212は、RAM1214にロードされた通信プログラムを実行し、通信プログラムに記述された処理に基づいて、通信インタフェース1222に対し、通信処理を命令してよい。通信インタフェース1222は、CPU1212の制御の下、RAM1214、記憶装置1224、DVD-ROM、又はICカードのような記録媒体内に提供される送信バッ

20

30

40

50

ファ領域に格納された送信情報を読み取り、読み取られた送信情報をネットワークに送信し、又はネットワークから受信した受信情報を記録媒体上に提供される受信バッファ領域 等に書き込む。

[0070]

また、CPU1212は、記憶装置1224、DVDドライブ(DVD-ROM)、ICカード等のような外部記録媒体に格納されたファイル又は情報ベースの全部又は必要な部分がRAM1214に読み取られるようにし、RAM1214上の情報に対し様々なタイプの処理を実行してよい。CPU1212は次に、処理された情報を外部記録媒体にライトバックしてよい。

[0071]

様々なタイプのプログラム、情報、テーブル、及び情報ベースのような様々なタイプの情報が記録媒体に格納され、情報処理を受けてよい。CPU1212は、RAM1214から読み取られた情報に対し、本開示の随所に記載され、プログラムの命令シーケンスによって指定される様々なタイプのオペレーション、情報処理、条件判断、条件分岐、無条件分岐、情報の検索/置換等を含む、様々なタイプの処理を実行してよく、結果をRAM1214に対しライトバックする。また、CPU1212は、記録媒体内のファイル、情報ベース等における情報を検索してよい。例えば、各々が第2の属性の属性値に関連付けられた第1の属性の属性値を有する複数のエントリが記録媒体内に格納される場合、CPU1212は、当該複数のエントリの中から、第1の属性の属性値が指定されている条件に一致するエントリを検索し、当該エントリ内に格納された第2の属性の属性値を読み取り、それにより予め定められた条件を満たす第1の属性に関連付けられた第2の属性の属性値を取得してよい。

[0072]

上で説明したプログラム又はソフトウエアモジュールは、コンピュータ1200上又はコンピュータ1200近傍のコンピュータ可読記憶媒体に格納されてよい。また、専用通信ネットワーク又はインターネットに接続されたサーバシステム内に提供されるハードディスク又はRAMのような記録媒体が、コンピュータ可読記憶媒体として使用可能であり、それによりプログラムを、ネットワークを介してコンピュータ1200に提供する。

[0073]

本実施形態におけるフローチャート及びブロック図におけるブロックは、オペレーションが実行されるプロセスの段階又はオペレーションを実行する役割を持つ装置の「部」を表わしてよい。特定の段階及び「部」が、専用回路、コンピュータ可読記憶媒体上に格納されるコンピュータ可読命令と共に供給されるプログラマブル回路、及び/又はコンピュータ可読記憶媒体上に格納されるコンピュータ可読命令と共に供給されるプロセッサによって実装されてよい。専用回路は、デジタル及び/又はアナログハードウェア回路を含んでよく、集積回路(IC)及び/又はディスクリート回路を含んでよい。プログラマブル回路は、例えば、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)、及びプログラマブルロジックアレイ(PLA)等のような、論理積、論理和、排他的論理和、否定論理積、否定論理和、及び他の論理演算、フリップフロップ、レジスタ、並びにメモリエレメントを含む、再構成可能なハードウェア回路を含んでよい。

[0074]

コンピュータ可読記憶媒体は、適切なデバイスによって実行される命令を格納可能な任意の有形なデバイスを含んでよく、その結果、そこに格納される命令を有するコンピュータ可読記憶媒体は、フローチャート又はブロック図で指定されたオペレーションを実行するための手段を作成すべく実行され得る命令を含む、製品を備えることになる。コンピュータ可読記憶媒体の例としては、電子記憶媒体、磁気記憶媒体、光記憶媒体、電磁記憶媒体、半導体記憶媒体等が含まれてよい。コンピュータ可読記憶媒体のより具体的な例としては、フロッピー(登録商標)ディスク、ディスケット、ハードディスク、ランダムアクセスメモリ(RAM)、リードオンリメモリ(ROM)、消去可能プログラマブルリードオンリメモリ(EPROM又はフラッシュメモリ)、電気的消去可能プログラマブルリー

ドオンリメモリ(EEPROM)、静的ランダムアクセスメモリ(SRAM)、コンパクトディスクリードオンリメモリ(CD-ROM)、デジタル多用途ディスク(DVD)、Blu-ray(登録商標)ディスク、メモリスティック、集積回路カード等が含まれてよい。

[0075]

コンピュータ可読命令は、アセンブラ命令、命令セットアーキテクチャ(ISA)命令、マシン命令、マシン依存命令、マイクロコード、ファームウェア命令、状態設定情報、又はSmalltalk(登録商標)、JAVA(登録商標)、C++等のようなオブジェクト指向プログラミング言語、及び「C」プログラミング言語又は同様のプログラミング言語のような従来の手続型プログラミング言語を含む、1又は複数のプログラミング言語の任意の組み合わせで記述されたソースコード又はオブジェクトコードのいずれかを含んでよい。

[0076]

コンピュータ可読命令は、汎用コンピュータ、特殊目的のコンピュータ、若しくは他のプログラム可能な情報処理装置のプロセッサ、又はプログラマブル回路が、フローチャート又はブロック図で指定されたオペレーションを実行するための手段を生成するために当該コンピュータ可読命令を実行すべく、ローカルに又はローカルエリアネットワーク(LAN)、インターネット等のようなワイドエリアネットワーク(WAN)を介して、汎用コンピュータ、特殊目的のコンピュータ、若しくは他のプログラム可能な情報処理装置のプロセッサ、又はプログラマブル回路に提供されてよい。プロセッサの例としては、コンピュータプロセッサ、処理ユニット、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ等を含む。

[0077]

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

[0078]

特許請求の範囲、明細書、及び図面中において示した装置、システム、プログラム、及び方法における動作、手順、ステップ、及び段階などの各処理の実行順序は、特段「より前に」、「先立って」などと明示しておらず、また、前の処理の出力を後の処理で用いるのでない限り、任意の順序で実現しうることに留意すべきである。特許請求の範囲、明細書、及び図面中の動作フローに関して、便宜上「まず、」、「次に、」などを用いて説明したとしても、この順で実施することが必須であることを意味するものではない。

[0079]

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

[0800]

特許請求の範囲、明細書、及び図面中において示した装置、システム、プログラム、及び方法における動作、手順、ステップ、及び段階などの各処理の実行順序は、特段「より前に」、「先立って」などと明示しておらず、また、前の処理の出力を後の処理で用いるのでない限り、任意の順序で実現しうることに留意すべきである。特許請求の範囲、明細書、及び図面中の動作フローに関して、便宜上「まず、」、「次に、」などを用いて説明したとしても、この順で実施することが必須であることを意味するものではない。

【符号の説明】

[0081]

10 監視システム、20 ネットワーク、40 システム、50 ユーザ、52、54 、56 人物、100 サーバ、200 通信装置、202 撮像部、210 通信装置 10

20

30

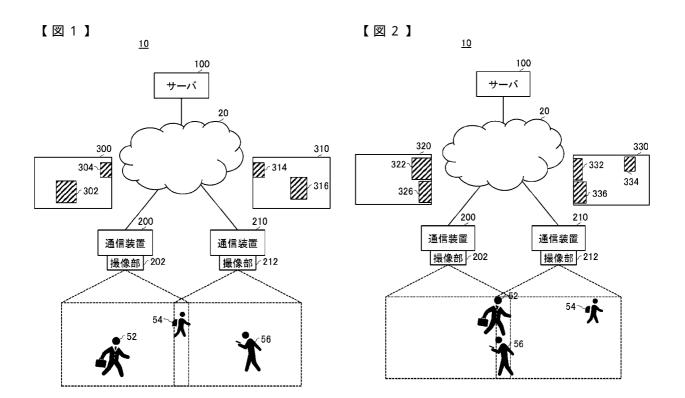
40

【要約】 (修正有)

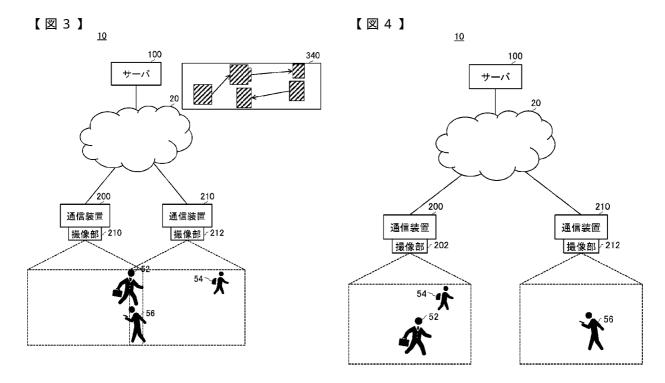
【課題】個人情報保護法に違反しない範囲において、効率的に個人を追跡することを可能とするシステムを提供する。

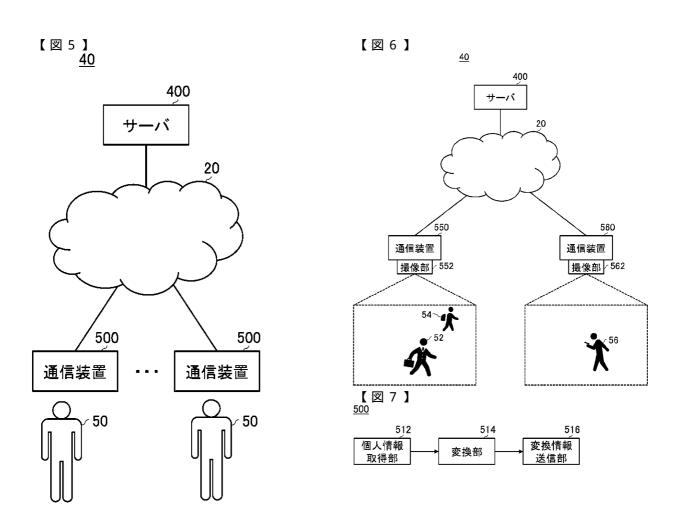
【解決手段】通信ネットワークを介して通信する複数の通信装置とサーバとを備えるシステム40であって、前記複数の通信装置のそれぞれは、ユーザの個人情報を取得する個人情報取得部と、異なる個人情報から同一の変換情報が生成され得る変換手法を用いて、前記個人情報取得部が取得した前記個人情報を非可逆的に変換して変換情報を生成する変換部と、前記変換情報を、通信ネットワークを介して前記サーバに送信する変換情報送信部とを有し、前記サーバは、前記複数の通信装置から前記変換情報を受信する変換情報受信部と、前記変換情報受信部が受信した前記変換情報を記憶する変換情報記憶部と、を有する。

【選択図】図5

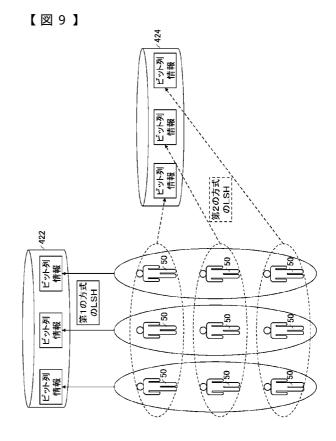


10

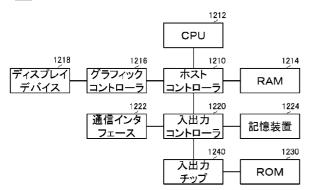








【図 1 0】 1200



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-324720(JP,A)

国際公開第2015/151155(WO,A1)

特開2020-061666(JP,A)

特開2019-121344(JP,A)

国際公開第2021/070838(WO,A1)

国際公開第2020/115890(WO,A1)

国際公開第2019/200264(WO,A1)

米国特許第08447032(US,B1)

国際公開第2023/162041(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/10

G06F 21/60 - 21/88